

令和5年7月13日
稲企第190号

稲敷市総合計画等審議会
会長 大澤 義明 様

稲敷市長 笥 信太郎

第3次稲敷市総合計画の策定に係る諮問

本市を取り巻く社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応し、市勢のより一層の発展を目指した持続可能なまちづくりを進めるため、令和6年度からの市政運営の基本方針となる第3次稲敷市総合計画を策定したいので、稲敷市総合計画策定条例第3条の規定により諮問する。

諮 問 理 由

本市は、平成29年3月に第2次稲敷市総合計画を策定し、「一人ひとりが主役のまちづくり」を基本理念に掲げ、将来像である「みんなが住みたい素敵なまち」の実現に向けて、さまざまな施策を総合的に推進してきました。

しかしながら、急速に進展する人口減少・少子高齢化をはじめ、新型コロナウイルス感染症等の影響による生活様式や社会経済の変化、加速化するデジタル技術の進展による社会構造の変化、市全域の過疎地域指定など、本市を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした時代の潮流に柔軟かつ的確に対応していくためには、本市の新たなまちづくりの方向性を見出す必要があります。

このような状況を踏まえ、本市において市民一人ひとりの幸福な暮らしを実現するため、第3次稲敷市総合計画を策定するにあたり、意見を求めるものであります。